

くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。たら、このページをご利用ください。

催しもの

ぐんま情報化フェア

◆県情報政策課

▼期間 10月23日(土)～24日(日)

午前10時～午後4時

▼会場 県庁

▼内容 最新のIT関連機器を紹介する「ハイテク機器展示コーナー」、デジタル放送・GIS・パソコン入力を体験できる「IT体験コーナー」、県警や障害者団体の情報化への取り組みを紹介する「テーマ別展示コーナー」、市

お知らせ

「県民の日」

のお知らせ

◆県民センター

10月28日は、群馬県民の日です。この日を中心に県内各地でイベントや施設の無料(割引)解放が行われます。

県ではこれらの情報がすぐに分かる「知っ得ガイド」を配布しています。

▼無料開放 県立歴史博物館、県立近代美術館、県立自然史博物館、県立ぐんま天文台など

▼配布場所 県庁県民センター、県行政事務所、市役所、役場など

▼問い合わせ ☎027-2

調停相談会を 開催します

◆沼田調停協会

沼田調停協会では、調停手続きの相談会を実施します。

金銭の貸し借り、土地建物交通事故などの民事上の紛争及び相続や親子・夫婦間のもめ事など家庭内の問題でお困りの方は、お気軽にお出かけください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼日時 10月19日(火) 午前

9時30分～午後3時30分

▼場所 沼田簡易裁判所

▼相談員 裁判所調停委員及び弁護士

▼主催 沼田調停協会

▼問い合わせ 前橋地方裁判所沼田支部 ☎0278-12

2-2709

退職金共済制度の お知らせ

◆勤労者退職金共済機構

建設業や中小企業の事業主で退職金制度を設けたい場合は、安全・確実・有利な「建

26-2262

親子ふれあい交流事業

村内のひとり親家庭(母子・父子)を対象に親子ふれあい交流事業で温泉へ行きます。親子で作品づくりをしたりできますので、ふるってご参加ください。



期日 平成16年12月4日(土)～5日(日)
場所 ふじやまピレジ(川場村)
負担金 大人2,000円、子供1,000円
その他 詳しい日程は申し込み後に連絡します。
申し込み 11月1日(月)から
村母子会事務所(☎20-1126)

皆さん、ぜひご利用ください

第1・3土曜日は図書室へ

期日	時間	特集
9月18日(土)	午前10時～午後2時	自由研究ガイド
10月2日(土)	〃	とびだす絵本
16日(土)	〃	〃

■小学生向けの特集

干支の動物が登場する物語や絵本のコーナーです。

10月 トラ

11月 ウサギ

■問い合わせ 村教育委員会

☎24-5120



特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。◆日時：11月8日（月）、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室。

健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。◆日時：10月28日（木）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142。

こころの健康相談

「眠れない」、「イライラして落ちつかない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：11月5日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185。

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時 ◆相談専用電話 ☎027-231-4488

県民電話相談24

県民電話相談は県民の様々な相談に応じるため、24時間体制になりました。県庁職員が相談内容に応じてアドバイスと専門窓口の紹介をします。どこに相談してよいか分からないときなど、お気軽にご利用ください。◆専用電話番号 ☎027-226-2266

今・月・の・納・期

国民健康保険税5期、水道料2期、村県民税3期、介護保険料4期は11月1日（月）が納期です。完納にご協力ください。

- 退共、中退共」制度を利用することが出来ます。二つの制度ともに、掛金の一部を国が一定期間助成するなどの有利な制度も設けられております。ぜひ、ご利用下さい。
- 1 建設業退職金
- ▼対象 建設業の現場労働者
- ▼掛金 1日310円
- ▼問い合わせ 建設業退職金共済事業本部 ☎03-3551-5276
- 2 中小企業退職金
- ▼対象 中小企業（製造・建設、卸売、サービス、小売業）の常用従業員の事業主
- ▼掛金 5千円から（パート・タイマーは2千円から）
- ▼問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-3436-4351

「障害者相談支援センター」開設
◆沼田保健福祉事務所

沼田保健福祉事務所内に障害者相談支援センターが開設されました。
障害をお持ちの方やご家族の方からの相談をお受けし、一緒に考えます。
料金は無料です。お気軽にご相談ください。
▼名称 沼田圏域障害者相談支援センター
▼場所 沼田保健福祉事務所内
▼スタッフ コーディネーター1名、障害者相談員1名
▼問い合わせ 沼田保健福祉事務所 ☎0278-231-2185

警察の相談窓口を
ご利用ください
◆県警察本部

犯罪に遭った人などから、被害の届出や事件の手続きなどについての疑問などさまざまな相談に応じています。秘密は厳守しますので、安心してご利用下さい。
※女性からの相談には希望により女性職員が話を伺います。
▼相談窓口
・警察安全相談 ☎027-224-8080
・性犯罪相談電話 ☎027-224-4356
・犯罪被害者相談電話 ☎027-27-221-7777
・少年の悩み相談 ☎027-254-3741



おまわりさんからのお知らせ



早めのライト点灯を

秋から冬にかけて、夕方から夜間にかけて交通事故が多発する傾向があります。夕暮れ時に早めにライトを点灯すると次のような効果があります。暗くなり始めたら、早めのライト点灯を心がけましょう。

●交差点では…カーブミラーに

ライトが照射され、いち早く車両の存在が確認できる。

●高齢者には…視力が低下している高齢者にもいち早く車両の存在が確認できる。

●狭い道やカーブでは…対向車両の発見が容易になり、早めの状況判断ができる。